

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第5部門第3区分
 【発行日】令和4年7月22日(2022.7.22)

【公開番号】特開2021-181882(P2021-181882A)
 【公開日】令和3年11月25日(2021.11.25)
 【年通号数】公開・登録公報2021-057
 【出願番号】特願2021-136107(P2021-136107)
 【国際特許分類】

F 2 4 F 1/0007(2019.01)

10

【F I】

F 2 4 F 1/0007 3 3 1

【手続補正書】

【提出日】令和4年7月12日(2022.7.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

吸込口と、

水を散布する散布部と、

前記散布部が散布した水の気化熱により冷却される第1空気が流れる第1流路の少なくとも一部を構成する第1経路と、前記吸込口から吸い込まれる吸込空気が流れる吸込流路の少なくとも一部を構成する吸込経路と、を含む熱交換器と、

電力消費に伴い発熱する電気装置と、

前記第1空気の流れ方向において前記熱交換器よりも下流側の前記第1流路を構成し、前記電気装置が熱的に接続される壁体と、

30

を備える

ことを特徴とする空調機。

【請求項2】

前記第1空気の流れ方向において前記熱交換器よりも下流側の前記第1流路と、前記熱交換器との間には、伝熱を抑制する伝熱抑制部材が設けられている

ことを特徴とする請求項1に記載の空調機。

【請求項3】

前記伝熱抑制部材は、断熱材である

ことを特徴とする請求項2に記載の空調機。

【請求項4】

40

前記伝熱抑制部材は、内部に空気層が設けられた構造体である

ことを特徴とする請求項2に記載の空調機。

【請求項5】

前記壁体は、伝熱を促進する伝熱促進部材を含む

ことを特徴とする請求項1から請求項4のいずれか1項に記載の空調機。

【請求項6】

前記伝熱促進部材は、ヒートシンクである

ことを特徴とする請求項5に記載の空調機。

【請求項7】

前記伝熱促進部材は、表面に凹凸を備える形状である

50

ことを特徴とする請求項 5 に記載の空調機。

【請求項 8】

前記熱交換器よりも下流側の前記第 1 流路は、下方から上方に折り返す折り返し地点を含み、

前記電気装置は、前記第 1 空気の流れ方向において、前記折り返し地点よりも下流側の前記第 1 流路を構成する前記壁体と熱的に接続されている

ことを特徴とする請求項 1 から請求項 7 のいずれか 1 項に記載の空調機。

【請求項 9】

前記空調機は、さらに、前記熱交換器の下方にドレンパンを備える

ことを特徴とする請求項 1 から請求項 7 のいずれか 1 項に記載の空調機。

10

【請求項 10】

前記空調機は、さらに、

前記ドレンパンの下方に、前記ドレンパンと連通するタンクと、

前記タンクの中の水を前記散布部に供給するポンプと、

を備える

ことを特徴とする請求項 1 から請求項 9 のいずれか 1 項に記載の空調機。

【請求項 11】

前記電気装置は、自機に電力を供給するための蓄電池を含む

ことを特徴とする請求項 1 から請求項 10 のいずれか 1 項に記載の空調機。

【請求項 12】

20

前記電気装置は、前記蓄電池よりも発熱量の少ない電気部品を含み、

前記蓄電池及び前記電気部品は、前記熱交換器よりも下流側の前記第 1 流路に沿うように設けられており、

前記蓄電池は、前記第 1 空気の流れ方向において、前記電気部品よりも下流側に位置することを特徴とする請求項 11 に記載の空調機。

【請求項 13】

前記電気装置は、ポンプとファンとを制御するコントローラを含む

ことを特徴とする請求項 1 から請求項 12 のいずれか 1 項に記載の空調機。

30

40

50